

近畿運輸局での取組みについて

令和8年2月2日

近畿運輸局

大阪・関西万博

- ・開催期間中の総来場者数は、2,902万人
- ・万博会場への輸送について、一部に問題は発生したものの、全体としては大きな支障をきたさなかった

1. 基本情報

- ◆正式名称：2025年日本国際博覧会
- ◆テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン
- ◆会場：夢洲（大阪市臨海部）
- ◆開催期間：2025年4月13日～10月13日（184日間）
- ◆参加国数：158か国、地域（日本を除く）
- ◆経済波及効果（試算値）：約2.9兆円（2024.3公表）
(建設投資約0.9兆円 運営費約0.7兆円 消費支出約1.3兆円)



2. 来場者数

①当初想定

約2,820万人

うち近畿圏内から1559万人（63%）、海外から350万人（12%）

②期間中の総来場者数

2,902万人

うち63%が近畿圏から、5%が海外からの来場者

③一般来場者数

2,558万人（参考：愛・地球博 2,204万人）

④一日最大来場者数

10月12日：24.8万人（うち一般来場者22.3万人）



3. 主な出来事（輸送関係）

○4月13日

開幕。ブルーインパルス飛行中止の影響で人流が輻輳。夢洲駅において断続的に入場規制を実施。

○4月22日

21時半から1時間弱、大阪メトロ中央線が運転を見合わせ、夢洲駅構内に約4,000人が滞留。

○4月28日

舞洲P&Rシャトルバス（自動運転車両）が待機場にて手動運転で回送中に擁壁衝突事故。（6月25日～自動運転再開）

○7月21日

舞洲P&Rシャトルバス（自動運転車両）がレベル2自動運転中に縁石接触事故。（9月4日～自動運転再開）

○8月13日

停電発生により大阪メトロ中央線が21時半から翌日早朝まで一部区間の運行停止。約3.8万人の帰宅困難者が発生し、JR桜島駅・弁天町駅への代替バスの運行、鉄道の終夜運行などを実施。



大阪・関西万博へのアクセス

- 大阪・関西万博には、鉄道（Osaka Metro中央線）に加え、主要鉄道駅からのシャトルバス、空港からの直行バス、中長距離直行バス、P&R駐車場（舞洲、尼崎、堺）からのP&Rシャトルバス、航路等によりアクセス可能
- 鉄道の分担率が想定より高く、東ゲートが混雑。そのため、西ゲートの利用促進（シャトルバス増設、徒歩ルート開通等）や退場時の混雑緩和（桜島駅シャトルバスの多客日完全予約制）などの輸送対策が実施された

主要なアクセス

会場周辺

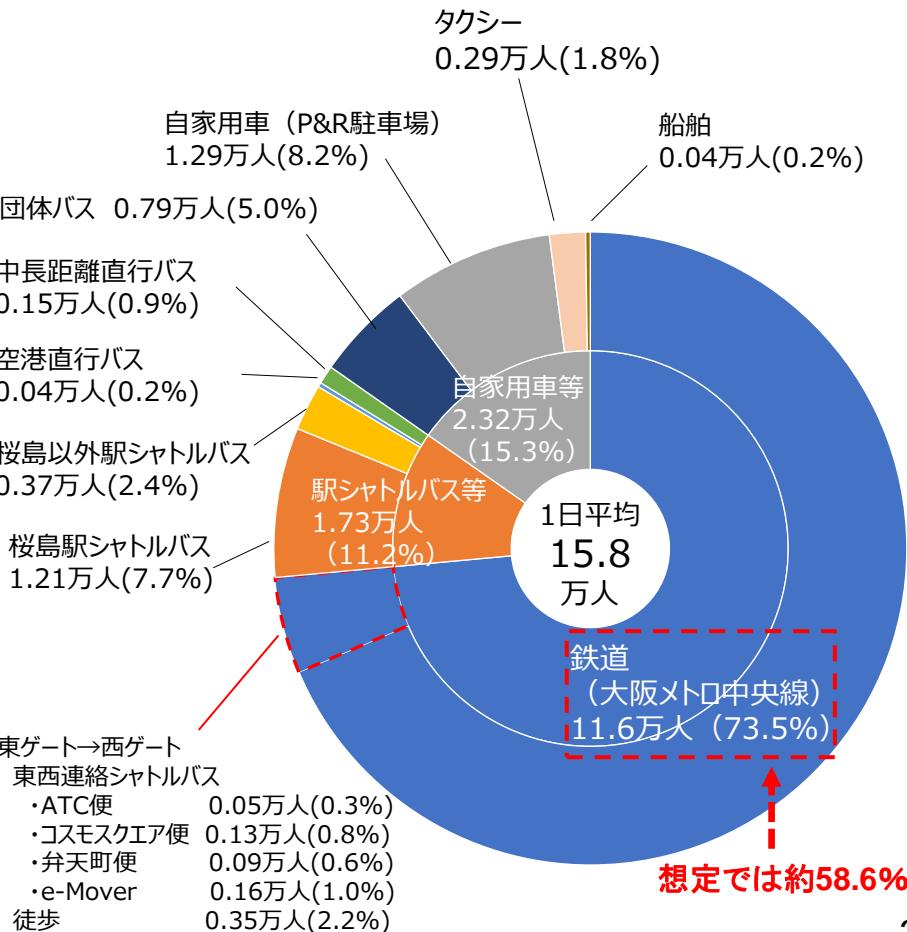


広域アクセス



(博覧会協会資料より作成)

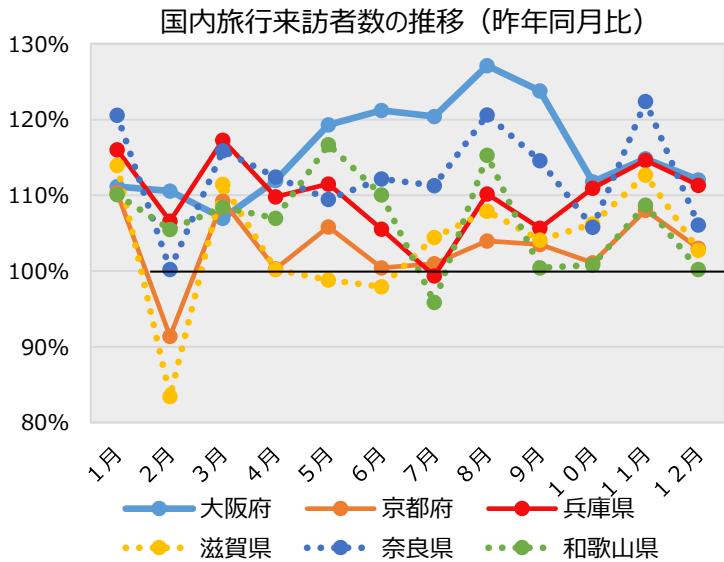
交通機関の分担率（4/13～10/13の全体平均）



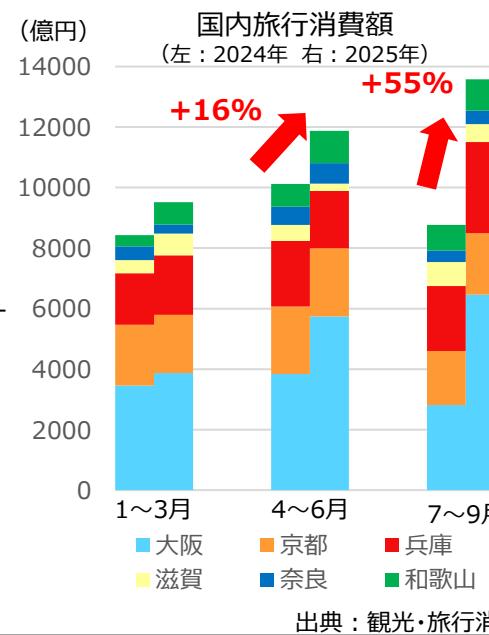
観光への影響

- 博覧会期間中（4月～9月）、関西2府4県への来訪者は前年比で約10%増加、旅行消費額も4～6月期で前年同期比約16%増加、7～9月期で同約55%増加。いずれも大阪府が関西全体の数字を大きく押し上げた。
- 関西における訪日外国人宿泊者は、万博の影響もあり4～5月は大きく増加。

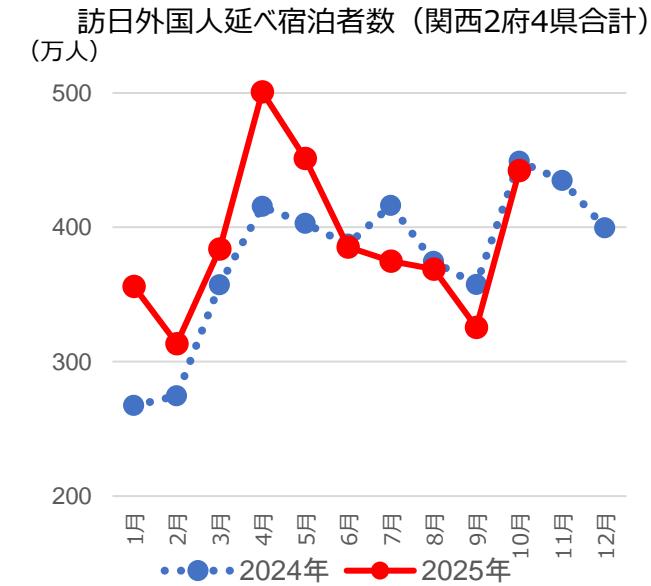
観光関係データ



出典：公益社団法人日本観光振興協会 デジタル観光統計オープンデータ



出典：観光・旅行消費動向調査



出典：宿泊旅行統計調査

関空PRブース

関西国際空港ターミナル内に観光PRブースを設置。関西をはじめとする西日本の自治体・DMO・観光協会等に地域をPRできる場を提供して、広域周遊観光の促進を図った。

(設置期間) 令和6年10月11日～令和7年10月13日
(出展団体) 自治体：92 DMO等：70



手ぶら観光

万博会場内への大型手荷物の持込みが原則禁止されたため、博覧会協会が主要乗換駅に大規模な荷物預かり所を設置したほか、鉄道事業者等はコインロッカーを増設。近畿運輸局も万博会場内でのイベントにブースを出展し、「手ぶら観光」の啓発活動を実施。



万博イベントにおける運輸局ブース

「観光立国」の実現に向けた万博後の取組方向性

- 関西の観光関係団体・事業者は、大阪・関西万博の効果を関西一円に波及させるため、国・地方公共団体や観光分野で新たなビジネスを創出する事業者とも連携し、インバウンドの拡大に取り組んできた。
- 万博を契機とした取組は、「レガシー」として活用し、万博後も継続・発展させていくことが重要であり、観光の裾野をさらに広げるためには、**より連携を深めた観光誘客**が不可欠となる。
- 引き続き、関西の強み・特徴（歴史・文化、自然、美食、エンターテイメント）や、利便性の高い公共交通を活かしつつ、**地方を中心としたインバウンド誘客**により一層取り組んでいく必要がある。
- さらに、関西で実施される**大型イベント・MICE（IR）**等も**戦略的に活かした観光振興策**を推進していくことが重要である。
- このため、「大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン」を見直し、万博後、さらにその先を見据え、**新たな取組方針（～2030年）を作成**する。
- 同方針の作成に向けて議論を深めるため、本年11月に観光**シンポジウム**を開催し、その内容は、新たな取組方針に反映する。

2026年

世界歴史都市会議
(姫路市)



2027年

ワールドマスターズ
ゲームズ 2027関西



2030年

大阪IR開業



スケジュール

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 2025年11月6日 | 「万博後の観光振興策を考えるシンポジウム」 |
| 2026年2月頃 | 「新たな取組方針」を公表 |
| 2026年4月～ | 同方針と連携した地域の観光振興策を
総合的に支援 |

「万博後の観光振興策を考えるシンポジウム」 11月6日（会場：大阪歴史博物館）

＜プログラム＞

- 基調講演
- 取組紹介
- パネルディスカッション



健康にアイデアを
meiji

兵庫県姫路市（2026年秋・世界歴史都市会議）
株式会社明治（インバウンド向け取組・健康）

- 急速な人口減少・少子高齢化により、運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少する一方で、免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大。
- 地域の「暮らし」と「安全」を守るために基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。「『交通空白』解消に向けた取組方針2025」に基づき、集中対策期間における全国約2,500の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化

■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化の後押し
(運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、車両・システム・運行費等への支援)
- 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進
(複数分野の地域の輸送資源のフル活用の推進等)
- 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
(地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)
- デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進



複数事業者による
共同化

■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定等への支援

■ 財政投融資（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）

※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保の後押し
(調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)



公共ライドシェア

地域公共交通の維持・確保等

■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

地域公共交通確保維持改善事業等

令和7年度補正 352億円、令和8年度 206億円

- ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）
 - ：令和7年度補正 27億円、令和8年度 4,597億円の内数
- ・鉄道施設総合安全対策事業費
 - ：令和7年度補正 50億円の内数、令和8年度 45億円の内数
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備
 - ：令和7年度補正 78億円の内数、令和8年度 19億円の内数

訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備、誘客や周遊円滑化に向けた路線バス等の二次交通基盤整備



自動運転バス

自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

■ 地域交通DX(COMmmmmONS等)による生産性等の向上

(システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)

■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



ハイブリッド気動車イメージ

新造車両・ICカードの導入

■ ローカル鉄道再構築

(再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)

■ 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

(地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)

- 地域鉄道における安全対策

- 安全に問題があるバス停の移設等

観光MaaS推進

現時点案

補助対象要件 | 観光MaaS推進

- 交通事業においては、様々なサービスが複雑に入り組み、各コンテンツと交通事業が連携しておらず、交通起点の誘客や消費喚起ができない。また、観光客らは地域の情報を事前に十分に入手することは困難であり、デマンドバスやライドシェアなど小規模サービスを満足に利用できていない状況にある。
- 交通事業者や観光コンテンツ等の連携・協働により多種多様なモビリティサービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaS(Mobility as a Service)の推進により、インバウンド含む観光客の観光地へのアクセシビリティを改善し、地方誘客や「観光の足」確保を推進する。

事業概要（補助対象要件）

事業実施主体に交通事業者を1社以上含む事業で、以下の①～③を一体的に実施することで、**インバウンド含む観光客の観光地での周遊や観光消費の増加、オーバーツーリズムの未然防止・抑制等**に資する取組を支援。

① マルチモーダル×シームレスな移動体験の提供

鉄道、バス、タクシー、ライドシェア等の多種多様な交通モードを「一つのサービス」として広域かつシームレスに利用するためのMaaSアプリ等のサービス提供

マルチモードの参画



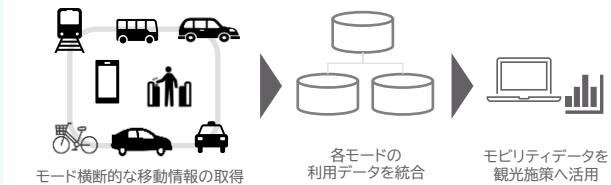
シームレスな移動体験



② モビリティ・データの取得と活用

MaaSアプリやキャッシュレス決済システム等から取得したインバウンド客の属性、移動経路、観光消費額等のデータを分析し、地方誘客等を行う施策

モード横断のデータ取得



③ エンドコンテンツとの連携

交通手段と宿泊、観光、飲食等の観光分野のエンドコンテンツをパッケージで予約・購入可能なチケット販売など、MaaSアプリを起点とする周遊・消費促進

交通計画との連携



地域交通へのコミットメントを明確化

他分野連携



都市政策や観光施策など他分野との連携

施策実施手段



割引施策や混雑対策などの実施手段を提供

事業目的・背景・課題

- 公共交通機関等におけるオーバーツーリズムを未然防止・抑制する上で、受入環境の整備や、地方部等における観光交通の充実が急務。
- 入国から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、観光客の受け入れと地域住民の生活の質の確保を両立するための環境を整備するほか、地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、旅行者の観光交通確保を強力に推進する。

事業内容

① 地域住民と観光客の移動環境の整備

既存の公共交通機関等について、地域住民や観光客が快適に活用できる環境を整備するため、大きな荷物を持った旅客対応やキャッシュレス決済の普及等に関する取組を支援する。



インバウンド対応型タクシー



キャッシュレス決済

② 観光地における二次交通の高度化

地方部等における観光二次交通を確保するため、日本版／公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援する。



快適な
乗り場環境整備



観光客向け
公共ライドシェア



複数の旅館による
送迎車両の共同運行



列車到着にあわせて
タクシーを手配

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業 or 間接補助事業（補助率 ①1/3等、②2/3）
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者 等

事業目的・背景・課題

- 一部の地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。
- インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

事業内容

①補助事業

- 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱える課題に**地域一体で行う様々な取組**※1**を面的・総合的に支援する**。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。

※1 調査・実証に係る取組を含む

- 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。

②調査事業

- 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（補助率 2／3（補助上限額：2億円）、1／2（補助上限額：0.5億円））、②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等 ②民間事業者等 事業期間：令和8年度～

事業イメージ

